

# 財政的危機状態にある大学と今後の課題

Yoshinoto WATANABE **渡辺芳人** 名古屋大学 理事・副総長



2ヶ月前、北海道大学が「今後5年間で205名の教員人件費を削減」という話が聞こえてきました。単純に言えば、向こう5年間、教員205名分に相当する補充人事はやらないという風に聞こえます。ただし、常に教員人事は動いており、恒常的に約80名程度の教員のポストが公募中や選考中などで「空いている」様なので、そうした「空きポスト」分の予算を上手に使えば（その可否は不明ですが）、経費的には120名程度の人件費相当額なのかも知れません。

## 法人化以降の大学予算削減

法人化以降、財政再建策の一環として運営交付金の中で、一般運営費交付金（H28年以降は基幹運営費交付金）と呼ばれる交付金に対して「効率化係数（第一期中期目標期間）」や「大学改革促進経費（第二期中期目標期間）」というものが設けられ、平成16以降平成21年まで1%、平成22年以降は1.3%の削減が行われてきました。このため、法人化時点で約300億円程度の一般運営費交付金を受けていたA大学を仮想的に考えると、40億円近い交付金が削減されたことになります。

文部科学省が公表している上記期間における国立大学の運営費交付金の削減額は、1470億円（1兆2415億円@H16～1兆945億円@H28）となっており、本年度の交付金額は平成16年に比して10%強の削減となっています。これに対して、財政制度等審議会財政制度分科会（平成28年11月4日開催）の資料によれば、「一般運営費交付金で見れば、削減額は382億円（1兆682億円@H16～1兆300億円@H28）の削減（3.6%相当）」であり、削減額はそれほど大きなものではない」という主張を行っています。ある国会議員のブログ（平成28年11月10日付

け）にも同様の記載があり、「運営費交付金の減額が厳しく、研究費に影響を及ぼしている」という指摘に疑問符を付けています。

大学や文部科学省の主張と財政制度等審議会の主張のどちらが正しいのでしょうか。この点は、国立大学毎の一般運営費交付金の内容を詳しく見る必要がありますが、筆者が勤務する名古屋大学を例にとって検証してみました。詳細は省きますが、一般運営費交付金が全て削減対象にはなっていないようで、「効率化係数対象額」というものが設定されています。大まかには、「一般運営費交付金額」に近いのですが、違いが見られます（図1）。しかし、「効率化係数対象額」に対して削減は確実に行われている事が分かります。つまり、一般運営費交付金自体も様々な項目の積み上げであり、その総額が年毎に異なる増減を繰り返しており、結果的に、一般運営費交付金全体で見れば削減額は382億円（3.6%）となります。

## 予算構造と削減の実現

国立大学の収入は一般運営費交付金だけではありませんので、大学病院を有する約1100億円規模の大学を例にとって、簡単に財政構造を見ていきましょう。なお、金額はおおよその額とお考え下さい。

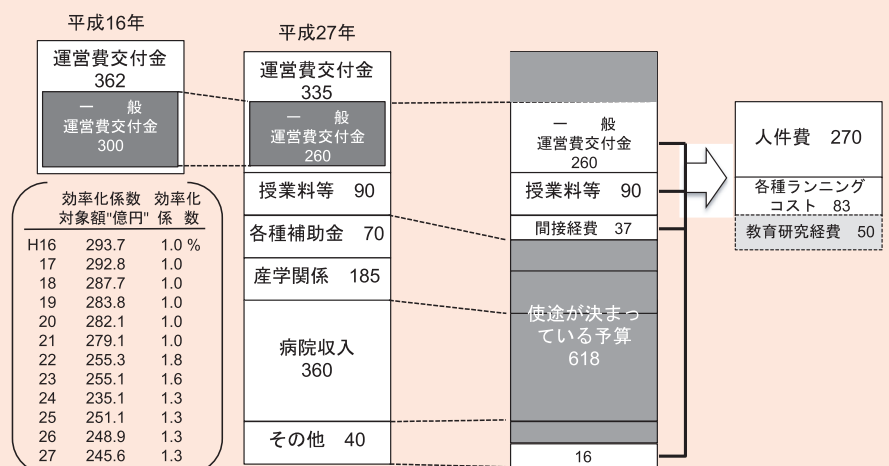


図1 国立大学の予算構造

収入ですが、上述の一般運営費交付金（300億円→260億円、運営費交付金全体で335億円）以外に、授業料等収入（90億円）、病院収入（360億円）、雑収入（16億円）、リーディング大学院、スーパーグローバルなどの各種補助金（70億円）、産学連携研究収入、寄付金（185億円）等があり、総額で1100億円となります。この他に、科学研究費補助金収入があります。

このように総額1100億円という莫大な予算ですが、それらを自由勝手に使って良いという事にはなりません。リーディング大学院、スーパーグローバル大学、産学関係の共同研究経費などの各種補助金は、使用目的が明示されていますので、大学予算として自由に使う事ができません。同様に、病院収入も、医療のレベルアップに関わる機材の更新などを勘案すると、本部への流用は不可能な収入となります。結果的に、一般運営費交付金、授業料等の収入、そして各種補助金や産学連携研究費に附帯して配分される間接経費、その他の収入の一部が大学の裁量で使える財源となります（総額403億円、図1）。

大学運営では、人件費以外に、建物の維持管理・教育研究以外の活動経費（例えば国際化に関わる活動経費、学生のメンタルケアなど）・光熱水費などの固定的なランニングコストが必要になります。それらの総額353億円を403億円から引けば、部局に配分可能な予算は50億円となってしまいます。つまり、この例で言えば、平成27年度の1100億円の総収入の中で大学の都合で変更可能な可処分所得はたったの50億円と言うこととなります。

大学三類型の中で「卓越した海外大学と伍した教育研究（重点支援③）」を選択した16大学の場合、機能強化係数（予算削減分）が1.6%となっていますので、上記の予算規模を想定すれば、毎年約4億円の基幹運営費交付金に対する予算削減が発生します。つまり、人件費やランニングコストをそのままにするとすれば、平成28年度の部局配分予算は46億円となり、その後、42億円、38億円……と減り続けることになるのです。冒頭の北海道大学の例では、今後5年間で55億円の予算削減が予想され、その一部を教員の空きポストを凍結すること等で打開しようという政策と思われる。

### 大学の役割の拡大と人件費

大学教員の人件費を別な角度からも検討したいと思えます。例えば、工学部や理学部、文学部（大学院の重点化で教員の所属が大学院にシフト）のように従来

から存在する多くの部局の場合、教員定員（承継教員数）が確保されています。図中で270億円の人件費となっている中で、教員定員（承継教員数）人件費は7割強となっており、残りはその他の職員人件費です。現状では、予算的に7割強を占める教員定員を維持できなくなっていることが問題となっている訳です。これに対して、教育研究を支援する立場にある国際関係組織（例えば留学生センターや国際機構など）やURA等を雇用している産学連携、学生のような支援をしている学生支援室などは、最近10数年でその活動規模が急激に拡大し、例えば、グローバル30やグローバル人材育成推進事業、スーパーグローバル大学創成支援事業などに関わる支援部門の教員（あるいは専門職員）を多数雇用する必要が出てきています。グローバル30の支援事業が終了しても、英語のみで学位が取得可能なコースを縮小することはできません（むしろ増やす必要があります）し、留学生の増加や海外留学する学生の増加策を進める上で、それらに関わる専任の教員の増員は大学にとって必須の政策課題となっています。このような部門の経費は、今後、図中の人件費270億円、あるいはランニングコスト83億円や教育研究経費50億円のどこかを削減して確保する必要があります。過去10年のスパンで見れば、30~40名以上の教員が今回紹介（例示）した規模の大学の特任教員として新規に雇用されていると思われます。産学連携関係では、企業からの資金導入が期待されますが、大学自身で支えるべき教職員数も相当数にのぼっています。こうした部署の特任教員は、任期が切れれば他大学に移る必要があります。経験の継承、活動の深化を考えれば、指導的立場の特任教員については任期のない教員としての雇用が望まれます。つまり、固定的な経費（人件費）が増加するという事です。財務的な観点からは、雇用に必要な経費の原資が決まっていない教員の無期雇用は望ましいものではないのですが、政策課題としては雇用の継続が必須の事項となります。このように、大学に期待される役割が法人化前と比べれば大きく変化してきています。つまり、教員の人件費問題は、単に承継教員数の削減に止まらず、大学が国民から期待されている役割を考えると、国際化など新たな機能へ対応するための人件費再配分という側面からも検討が必要ということになります。

### 予算削減にどう対応するか：一案としての組織見直し

こうした大学予算をめぐる現状を頭に入れた上で、大学人はどのような対応を取ることが出来るのでしょ

うか？ 政府や財務省に「大学予算（一般化すれば高等教育予算）を削るのはけしからん」と抗議行動を起こすのも一案ではありますが、これまでのところ、政府の高等教育政策が変わる様子はありませんし、急激な財政事情の改善が見られることも期待できません。そこで、私個人の意見という前提をつけた上で、いくつかの対応策を提案したいと思います。

予算不足への対応策として、物件費のみならず人件費の削減が必ず出てきます。大学に期待される役割拡大と併せて考えれば、部局教員定員の再配分も不可避と思われます。ここで、化学系専攻の教員を数人

削減する場合を考えてみましょう。有機・無機・物理化学・生化学など化学系全分野を網羅する人事配置は難しくなってきます。生命系や物理系も同じでしょう。そこで、**提案 1**として、そうした分野が工学系や理学系、農学系などに分かれている大学では、少なくとも大学院レベルでは全学で Department of Chemistry, Department of Physics, Department of Bioscience などのように大括りで組織再編する事を提案します。もしも、統合によって教員数が二専攻分とすれば、分野の重なりを避けながら、新たな分野に挑戦する教員人事も可能になるのではないのでしょうか。講義を可能な限り共通化すると、一つの講義を受講する学生数は増えるのですが、TAを活用することで教員の講義負担を減らすことも可能と考えます。

国立大学の予算削減と関連して考えておかなければならないのは、人口減少です。平成元年ベースでは、18歳人口は既に四割以上も減っています。大学進学率の上昇で学生数は一定数を保っていますが、今後、急激な落ち込みが予想されています(図2)。そうなれば、国立大学の学生収容定員数の削減や教員数の削減、最終的には大学の統合などの議論も出てくるのが予想されます。そこで**提案 2**として、今の段階で、近隣大学間での講義の相互乗り入れ、特に教養教育の共同化などを検討する時期に来ているのではないのでしょうか。教養課程を一つの大学のキャンパスに集中させるか、学生の移動の困難さを考えると、講義映像を各大学にリアルタイムで配信することも考えられます。後者の場合、各教室にTAを配置し、学生からの質問などに講師が適切に対応でき、講義後の学習支援も可能な体制を取る必要があります。

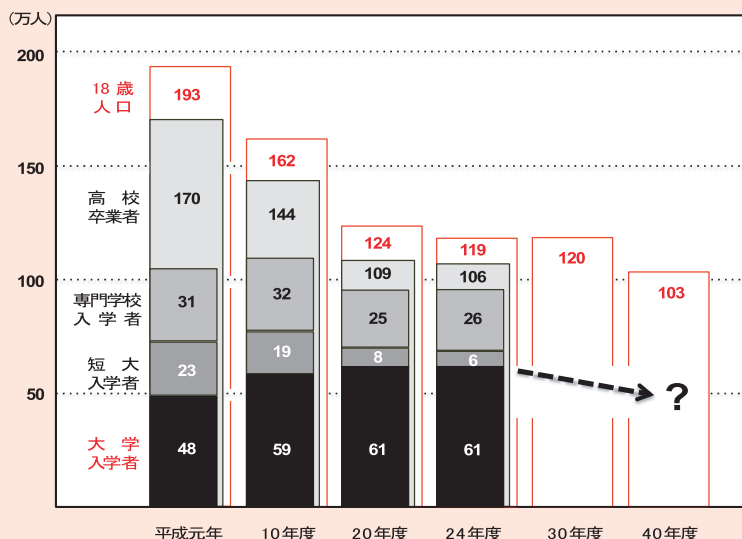


図2 18歳人口の変遷

これまで大学の統合（合併）問題は、様々な要因もあって、大学間で正面切って議論されなかった案件ですが、そろそろ国立大学間の統合や連携の多様なシナリオを考える時ではないでしょうか。ここで「多様な」という修飾語をあえて使った理由は、統合には標準化モデルは存在せず、それぞれの大学の特徴を活かした形態が考えられるべきであるということを強調するためです。

### まとめ

国立大学予算削減のみならず、高等教育予算が世界平均を大きく下回る（OECD統計による）中で、日本の大学の国際競争力が下がり続けていることは、世界の大学ランキングが発表されるたびに議論されてきました。単に研究経費が減少しているのみならず、大学予算全体が危機的状況に直面していることを今回の論説で紹介しました。経済の停滞と少子高齢化が急速に進む日本で、大学がこれまでの体制を既得権として主張し続けることは不可能だと思います。諸悪の根源を「政治が悪い」と言うことも可能ですが、議論を「少子高齢化の日本で高等教育を今後どうするべきなのか」という方向で生産的に進めることも必要になります。大学の予算不足は、戦後最大の大学再編を含む大学改革として議論されることを切に望みます。

© 2017 The Chemical Society of Japan

ここに載せた論説は、日本化学会の論説委員会が依頼した執筆者によるもので、文責は基本的には執筆者にあります。日本化学会では、この内容が当会にとって重要な意見として掲載するものです。ご意見、ご感想を下記へお寄せ下さい。  
論説委員会 E-mail: ronsetu@chemistry.or.jp